

平成 20 年 7 月 7 日

各 位

本 社 所 在 地 東京都港区赤坂五丁目 2 番 20 号
会 社 名 株式会社アエリア
代表者の役職名 代表取締役社長 小林 祐介
(コード番号: 3758 大証(ヘラクレス))
問 合 せ 先 取締役 管理本部長 須田 仁之
電 話 番 号 03-3587-9574

本 社 所 在 地 名古屋市千種区田代本通 2 丁目 1 番地
会 社 名 ダイトーエムイー株式会社
代表者の役職名 代表取締役社長 窪内 泰之
(コード番号: 9923 ジャスダック)
問 合 せ 先 取締役 柴地 隆明
電 話 番 号 052-761-7177

株式会社アエリアによるダイトーエムイー株式会社の株式交換による 完全子会社化について

株式会社アエリア(東京都港区 代表:小林祐介 以下、「アエリア」)ならびにダイトーエムイー株式会社(愛知県名古屋市 代表:窪内泰之 以下、「DME」)は、本日開催の両社取締役会において、アエリアを完全親会社、DMEを完全子会社とする株式交換(以下、「本株式交換」という。)に関する株式交換契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。現在アエリアは100%子会社である株式会社インキュベート・パートナーズ(東京都港区 代表:鈴木広美 以下、「IP」)が運営するインキュベート・パートナーズ1号投資事業有限責任組合(以下、「IP1号」)を通じてDMEの発行済株式総数の55.9%を保有しており、アエリアはDMEの親会社であります。平成20年7月30日開催予定であるDMEの定時株主総会の承認を経て、同年9月16日付けで株式交換を実施し、DMEを完全子会社とする予定です。また、同日付でアエリアによるIPの吸収合併(以下、「本吸収合併」)を両社の取締役会で決議しており(詳しくはアエリアが本日発表しております「連結子会社との合併(簡易合併・略式合併)に関するお知らせ」をご参照ください。)、本吸収合併の効力発生(平成20年8月15日予定)の後、本株式交換の効力が発生いたします。なお、DMEの定時株主総会において本株式交換の承認を経た後であっても、本吸収合併の効力が発生しない場合には、本株式交換を中止いたします。

本株式交換に伴い、DMEは同年9月9日付けでジャスダック証券取引所において上場廃止の見込みです。

記

1. 本株式交換の目的

現在、アエリアは、エンターテインメント事業、メディア&ソリューション事業と共に、バイアウト投資・証券業を中心としたファイナンス事業を行っております。その中でバイアウト投資においては、その事業の一つの柱として、事業承継を目的とした投資および経営支援を行っており、本体および100%子会社であるIPを通じて投資活動を行っております。DMEは、名古屋地区のモノづくり企業を主たる顧客として、電機・電子部品卸売部門および主にFAエンジニアリング部門、産業用組込みPC部門による自社製品製造・販売業を行っております。IPは上場企業を対象とした経営支援ファンドの運営を行っており、IP1号を通じて、平成18年5月にDMEの発行済株式総数28.5%の取得および第一回転換社債型新株予約権付社債10億円を取得し、その後平成19年11月に第一回転換社債型新株予約権付社債の償還およびDMEの第三者割当増資を引受けたことにより、現時点ではDME発行済株式総数の55.9%を保有しております。この資本提携を通じて、DMEが抱えていた、1)創業来50年に渡る同族経営において、近年においては経営成績の伸びに陰りが見えていたこと、2)収益力に比して借入金が多く財務体質が悪化していたこと、3)時代の要請に即した経営体制の構築、等の経営課題に対応すべく、社内の若手後継者を柱とした新経営体制への事業を継承し、事業ドメインの見直しを始め、企業価値向上に向けた効率的経営手法、時代の要請に即したガバナンス経営への変革を推進するに当たり、資金面・人材面・戦略支援面等の具体的な経営支援を行ってまいりました。

現状、IPの経営支援によりDMEは二年に渡り下記経営改革を推進し、一定の成果を上げているものと認識しております。具体的には、(1)自己資本の増強、および従来コア事業の電子機器関連事業とともに経営しておりました非コア部門の不動産賃貸事業の整理によるコア事業への特化ならびに不動産賃貸事業用資産・遊休資産の圧縮等による借入金圧縮を柱とした財務基盤の改善、(2)中長期での永続的な経営基盤確立のための中期経営計画の立案・推進、(3)FAエンジニアリング事業と産業用組込みPC事業を柱とした、注力事業への重点的な経営資源配分、等々の取組みを行い、その結果として、(4)デットエクイティレシオにおいて、1.05(平成18年4月期末)が、0.30(平成20年4月期末)を達成するなどの飛躍的な財務体質の向上、(5)電機/電子部品卸売商社から「モノづくり産業における川上から川下までのトータルソリューション」といった、中期経営計画立案による経営の方向性確立、(6)外部企業との資本提携/業務提携を柱とした注力事業の基盤整備などにおいて成果が現れております。

しかしながら、現在の原油価格や原材料の高騰といった事業環境の変化が急速に進む中、DMEの主たる事業である電機・電子部品卸売業は、顧客への価格転嫁が難しいこともあり、現状のままでは収益の減少の可能性があります。そのため将来に向けた事業の発展を図る新しい経営の柱として、FAエンジニアリング事業および産業用組込みPC事業を新しい経営の柱とした経営体制を構築するため、迅速な経営判断が可能な体制の確立することが急務であります。また中期的な経営の構造改革に伴う短期的な赤字決算も想定され、配当などの株主還元を実施できないなど、株主が不利益を被る可能性もあり得ると考えられます。このようなDMEのおかれた環境を総合的に判断したとき、やはり早急な経営改革の取組みを強化することが、より一層求められるものと認識しております。

また合わせて株式市場においては、内部統制制度の開始等により管理体制の整備費用等、株式上場を維持するためのコストが年々増加しており、DMEの現在の収益力・経営基盤に比して、その上場コストが相対的に高いこともあり、上場を行うメリットとも合わせ、上場維持の是非に関する総合的な検討を行わなければならない状況となっております。

このような状況のなか、アエリア、I PおよびDMEは、慎重に協議を重ねた結果、今後、DMEがより効率的かつスピーディに経営改革を行うためには、アエリアがDMEを完全子会社化することを通じてDMEを非上場化した上で、DMEの企業価値向上に向けた経営改革のスピードを上げることが必要であるとの結論に達し、本株式交換を実施することに決定したものであります。この取組みにより、DMEは中長期で企業価値向上に向けた施策を実施し、ひいてはアエリアグループの企業価値向上に資するものであると認識しております。なお、本株式交換を通じてDMEが上場廃止になることにより期待される主な効果は以下の通りであります。

- ・ 非上場化により株主がアエリア一社になることによる、経営の舵取りにおける迅速な決定が可能
- ・ 現在は上場企業として短期的な視点での売上・利益を出し、配当などの株主還元を行うことが必要であったものの、今後においては短期的な視点ではなく、中長期の視点において経営の構造改革を行うことができるため、短期的には赤字決算になることも視野に入れながら、経営改革を行うことが可能
- ・ 今後の経営改革においては、積極的に外部企業と提携関係を構築し、新たな商材の発掘、ビジネスモデルの変革による、飛躍的な成長を目指してまいります。現在までも他社との提携は推進してまいりましたが、短期的な収益確保の観点で、踏み込んだ提携関係の構築が難しい側面がありました。今後においては、中長期の観点で提携関係の構築を推進することが可能
- ・ 上場コスト、監査法人コスト、その他間接的なコストを含めた、DMEの現在の収益力に比して相対的に高い上場コストを削減。またそれにより、経営改革を行うにあたり必要となる前向きな投資の実行が可能

本株式交換により、DMEが中長期で企業価値向上に向けた施策を実施することで、ひいてはアエリアグループの企業価値向上に資するものであると認識しており、現在のDME株主様を含めて、ご期待にお応えできるものと考えております。

2. 本株式交換の要旨

(1) 本株式交換の日程

株式交換契約書締結承認決議取締役会（両社）	平成 20 年 7 月 7 日
定時株主総会にて株式交換承認（DME）	平成 20 年 7 月 30 日
売買最終日（DME）	平成 20 年 9 月 8 日（予定）
上場廃止日（DME）	平成 20 年 9 月 9 日（予定）
本株式交換の予定日（効力発生日）	平成 20 年 9 月 16 日（予定）

本株式交換は、アエリアについては、会社法第 796 条 3 項本文の規定に基づき、簡易株式交換の手続きにより株主総会の承認を得ないで行う予定です。

(2) 本株式交換比率

会社名	アエリア (完全親会社)	DME (完全子会社)
株式交換比率	1	0.0024

- 注1) DMEの株式1株に対して、アエリアの株式0.0024株を割当てます。ただし、アエリアがIPを吸収合併することを通じて保有することとなる予定のDME株式3,578,000株については、本株式交換による株式の割当てを行いません。
- 注2) 本株式交換では、アエリアは新株式の発行は行いません。(アエリアは、その保有する自己株式を株式交換による株式の割当てに充当します。)
- 注3) 本株式交換に伴い、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法234条の規定により、その端数の合計数(その合計数に1に満たない端数がある場合は切り捨てるものとし、)に相当する当社の株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該株主に交付します。

(3) 本株式交換比率の算定根拠等

算定の基礎

本株式交換の株式交換比率については、その公平性および妥当性を期すため、アエリアおよびDMEがそれぞれ別個に、両社から独立した第三者機関に株式交換比率の算定を依頼することとし、アエリアはTFPBSビジネスソリューション株式会社(以下、「TFPBS」という。)を、DMEは日本中央税理士法人を、それぞれ第三者機関として選定しました。

TFPBSは、アエリアおよびDME両社の株式価値について、両社株式とも上場しており市場株価が存在することから市場株価平均法による分析を行い、また、両社についてそれぞれの将来の収益性を考慮した理論株価による検証を行う目的から、ディスカウント・キャッシュフロー法(以下「DCF法」)による分析を行いました。なお、市場株価平均法では、平成20年6月30日を基準日として、一般的な算定期間および両社の市場取引状況に鑑み、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の市場取引価格の終値平均および出来高加重平均を採用しました。

TFPBSは、各算定手法による分析結果に基づき、DMEの普通株式1株について割当てるアエリアの普通株式の割当株数を以下のとおり分析し、その結果をアエリアに提出しました。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.001768～0.001945
DCF法	0.001542～0.002715

なお、TFPBSが提出した株式交換比率の分析結果は、本株式交換の公平性について何ら意見を表明するものではありません。

TFPBSは、株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報および一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産、各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。TFPBSの株式交換比率の分析は、平成20年6月30日現在までの上記情報等を反映したものであります。

一方、日本中央税理士法人は、DMEおよびアエリアの両社の株式価値について、両社株式とも上場しており市場株価が存在することから市場株価平均法による分析を行い、また、両社についてそれぞれの将来の収益性を考慮した理論株価による検証を行う目的から、DCF法による分析を行いました。なお、市場株価平均法では、平成20年6月30日を基準日として、一般的な算定機関および両社の市場取引状況に鑑み、1ヶ月、3ヶ月、6ヶ月の市場取引価格の終値平均を採用しました。

日本中央税理士法人は、各算定手法による分析結果に基づき、DMEの普通株式1株について割当てるアエリアの普通株式の割当株数を以下のとおり分析し、その結果をDMEに提出しました。

	株式交換比率の評価レンジ
市場株価平均法	0.00182～0.00194
DCF法	0.00218～0.00266

なお、日本中央税理士法人が提出した株式交換比率の分析結果は、本株式交換の公平性について何ら意見を表明するものではありません。

日本中央税理士法人は、株式交換比率の分析に際して、両社から提供を受けた情報、ヒアリングの際聴取したことおよび一般に公開された情報等を原則としてそのまま採用し、採用したそれらの情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性および完全性の検証を行っておりません。また、両社とその関係会社の資産または負債(偶発債務を含みます。)について、個別の各資産、各負債の分析および評価を含め、独自に評価、鑑定または査定を行っておりません。加えて、両社の財務予測については両社の経営陣による現時点で可能な最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。日本中央税理士法人の株式交換比率の分析は、平成20年6月30日現在までの上記情報等を反映したものであります。

算定の経緯

アエリアおよびDMEは、上記記載のとおり、各々の第三者算定機関に本株式交換に係る株式交換比率の算定を依頼し、当該第三者算定機関からの算定結果を参考に、両者の財務の状況や、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両者において株式交換比率について慎重に交渉、協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り合意しました。なお、両者間で合意・決定された本株式交換比率は、TFPBSがアエリアに対して提出した算定結果および日本中央税理士法人がDMEに対して提出した算定結果の範囲内で決定されています。

算定機関との関係

アエリアの第三者算定機関であるTFPBSおよびDMEの第三者算定機関である日本中央税理士法人はいずれも、アエリアおよびDMEとは独立しており、アエリアおよびDMEの関連当事者には該当しません。

(4) 株式交換完全子会社の新株予約権および新株予約権付社債に関する取扱い

本株式交換に際して、DMEが発行している新株予約権(以下、「新株予約権」という。)の行使権者に対して、当該新株予約権に代わるアエリアの新株予約権の交付は行いません。DMEは、アエリアによるIPの吸収合併の効力発生および株式交換契約がアエリアの取締役会、DMEの株主総会で承認されることを条件に、本株式交換の効力発生日の前日までに、その発行する新株予約権の全てを消滅させ、または取得・消却することを予定しております。なお、DMEは新株予約権付社債の発行はいたしておりません。

(5) DME 普通株式の上場廃止について

本株式交換の実施の結果、DMEは株式交換の効力発生日である平成20年9月16日(予定)をもって、アエリアの完全子会社となります。完全子会社となるDMEの普通株式は、ジャスダック証券取引所の有価証券上場規程に従い、所定の手続きを経て、上場廃止になる予定です。(現在予定されているDME普通株式の上場廃止日は平成20年9月9日であり、上場廃止後は、ジャスダック証券取引所において、DME普通株式を取引することはできません。)

(6) DME 普通株式を上場廃止とする理由およびDMEの株主への配慮について

本株式交換は、上記「1.株式交換の目的」にも記載のとおり、アエリアがDMEを株式交換により完全子会社化することにより、DMEの経営改革の加速ひいてはアエリアグループ全体の発展を図ることを目的とするものであり、本株式交換の実施によりDME普通株式は上場廃止となる予定であります。

DMEといたしましては、昨今の社会情勢および事業環境を踏まえ検討を重ねる中で、上場廃止することにより抜本的な経営改革を行うことが可能となるとの結論に達し、アエリアがDMEを株式交換により完全子会社化することについて合意・決定に至ったものであります。

DMEの株主の皆様への本株式交換の対価となるアエリア普通株式は、大阪証券取引所ヘラクレス市場に上場されておりますので、本株式交換実施後においても、大阪証券取引所ヘラクレス市場において取引機会が確保されています。また、本株式交換により、DMEが中長期で企業価値向上に向けた施策を実施することで、ひいてはアエリアグループの企業価値向上に資するものであると認識しており、今後アエリア普通株式を保有することとなるDMEの株主の皆様を含めて、ご期待にお答えできるものと考えております。

また、本株式交換の手続きに関連して、DMEの少数株主の権利保護を目的とする会社法上の規定として、DMEの株主の皆様については、会社法第785条および第786条の規定に基づき、株主がその所有する株式について買取請求を行うことができる旨が定められております。当該方法による請求を行うための必要な手続き等につきましては、株主各位において、自らの責任にてご確認の上ご判断いただきますようお願い申し上げます。

(7) 公平性を担保するための措置

本株式交換における交換比率は、前述のとおりアエリアがDMEの総株主の議決権の過半数を保有していることから、その公平性・妥当性を担保するための措置として、上記「2.

(3) 株式交換比率の算定根拠等」に記載のとおり、両社は別個に両社から独立した第三者算定機関を選定し、株式交換比率の算定を依頼いたしました。両者は、当該算定結果を参考として、慎重な検討、交渉、協議を行い、その結果合意された株式交換比率により本株式交換を行うことといたしました。

(8) 利益相反を回避するための措置

アエリアおよびDMEの取締役を兼任している鈴木広美氏および柴地隆明氏については、公平性を担保し、かつ利益相反を回避する観点から、本株式交換に関するアエリアおよびDMEの取締役会の審議および決議には参加しておりません。

3. 本株式交換当事会社の概要

(平成19年12月31日現在)

(平成20年4月30日現在)

(1) 商号	株式会社アエリア	ダイトーエムイー株式会社
(2) 事業内容	エンターテインメント事業 メディア&ソリューション事業 ファイナンス事業	電子部材・電子部品卸売り 自社製品販売
(3) 設立年月日	平成14年10月30日	昭和32年12月17日
(4) 本店所在地	東京都港区赤坂五丁目2番20号	愛知県名古屋市千種区田代本通2-1
(5) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 祐介	代表取締役社長 窪内 泰之
(6) 資本金の額	234,651千円	1,474,083千円
(7) 発行済株式数	67,386株	6,397,698株
(8) 純資産	17,815,105千円(連結)	3,166,142千円(連結)
(9) 総資産	39,206,397千円(連結)	5,052,244千円(連結)
(10) 事業年度の末日	12月31日	4月30日
(11) 従業員	589名(連結)	103名(連結)
(12) 主要取引先	-	-
(13) 大株主及び持株比率	長嶋 貴之 24.02% 小林 祐介 18.42% 株式会社アエリア 10.68%	インキュベート・パートナーズ1号投資事業有限責任組合 55.93% 株式会社プロデュース 6.25% 株式会社三菱東京UFJ銀行 2.50%
(14) 主要取引銀行	みずほ銀行 三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行	三菱東京UFJ銀行 三井住友銀行 りそな銀行
(15) 当事会社間の関係等 (平成20年6月11日現在)	資本関係: アエリアはIP1号を通じてDMEの発行済普通株式の55.9%を保有しております。 人的関係: IPからDMEへ取締役の派遣が2名あります。 取引関係: 該当事項はありません。 関連当事者への該当状況: DMEはアエリアの連結子会社に該当します。	

(16) 最近3年間の業績

決算期	アエリア (完全親会社)			DME (完全子会社)		
	平成17年 12月期	平成18年 12月期	平成19年 12月期	平成18年 4月期	平成19年 4月期	平成20年 4月期
売上高 (千円)	2,075,334	3,573,010	7,377,325	8,399,839	8,707,147	9,231,385
営業利益 (千円)	597,645	587,809	399,276	90,124	142,046	112,747
経常利益 (千円)	597,004	1,768,759	2,784,911	129,177	161,856	149,689
当期純利益 (千円)	298,439	2,248,705	929,949	97,011	137,368	231,033
1株当たり 当期純利益 (円)	16,450.21	35,083.94	14,851.62	38.47	38.47	45.85
1株当たり 配当金(円)	1,000	1,000	2,000	10.0	10.0	10.0
1株当たり 純資産(円)	390,367.27	170,428.74	154,158.26	538.77	554.38	490.58

(注) アエリアは、平成18年4月1日付で1株を3株に株式分割しております。

4. 本株式交換後の状況

(1) 商号	株式会社アエリア
(2) 事業内容	エンターテインメント事業 メディア&ソリューション事業 ファイナンス事業
(3) 本店所在地	東京都港区赤坂五丁目2番20号
(4) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 小林 祐介
(5) 資本金の額	234,651千円
(6) 総資産	現時点では確定しておりません。確定次第速やかにお知らせいたします。
(7) 純資産	現時点では確定しておりません。確定次第速やかにお知らせいたします。
(8) 事業年度の末日	12月31日
(9) 会計処理の概要	本株式交換にともなう会計処理ならびにのれんの金額等に関しては、現時点では未定であり、確定次第速やかにお知らせいたします。
(10) 今後の見通し	アエリアはすでにDMEを連結子会社としており、本株式交換による平成20年12月期の業績への影響は、連結、単体ともに軽微であると見込んでいます。DMEにおきましては、迅速な意思決定のもと、事業の構造改革を行ってまいります。今後の経営成績については、必要に応じて開示してまいります。

以上